

50名様限定

～大切なお客さまに最新情報をご提供する企画～

8月開催

ストレスチェック義務化対策セミナー

～保険を活用したメンタルヘルス対策(無料支援サービス)～

ストレスチェックの実施が労働安全衛生法の改正で義務化され、2015年12月よりその施行が開始します。
第一部では、ストレスチェック導入義務化に対して企業が対応すべきポイントについて分かりやすく解説し、第二部では2015年12月から始まる福利厚生制度を活用したメンタルヘルス対策(ストレスチェック支援サービス)について分かりやすく説明します。

- 日 時:平成27年8月26日(水) 15:00～17:00
- 場 所:新宿住友ビル41階大会議室 (新宿区西新宿2-6-1)
- 参加費:無料
- 定 員:50名
- 申込方法:受講申込書にご記入の上FAXにてお申し込みください。

【第一部】 15:00 ～ 15:50	【第二部】 16:00 ～ 17:00
「ストレスチェック制度概要と会社を守る就業規則」 三井住友海上火災保険株式会社 営業推進部 法人開発室 経営支援チーム 課長 向井 孝行 1984年、慶応大学商学部卒業、同年住友海上火災(現三井住友海上火災保険)入社。企業・リテール・金融機関向け営業、海外駐在員を経て2011年より現職。中堅・中小企業経営者の視点に立った労務問題ならびにグローバル事業展開など幅広いソリューション支援を展開中。	「労働安全衛生法対応 福利厚生制度活用によるメンタルヘルス対策(GLTDの活用)」 三井住友海上火災保険株式会社 営業推進部 職域マーケット推進チーム 課長 福島 崇男 1991年、早稲田大学商学部卒業、同年住友海上火災(現三井住友海上火災保険)入社。企業・官公庁・リテール営業、生保営業推進部門を経て2014年より現職。 全国の大企業、中小企業向けGLTD制度説明、導入推進をはじめ、セミナー・勉強会の講師を務める。

このまま FAX:03-5323-7765 または下記e-mailアドレスへ

“受講申込書”

貴社名		ご住所	〒
ご担当者様	(役職:)	ご連絡先	TEL / FAX

主催:三井住友海上 特級代理店

株式会社 新都心エージェンシー

〒160-0023 東京都新宿区西新宿6-6-3 新宿国際ビルディング新館8階

TEL:03-3345-7682 FAX:03-5323-7765 URL:<http://www.shintoshin-ag.co.jp>

～ ご照会先:セミナー運営 担当:高橋 e-mail:k.takahashi@shintoshin-ag.co.jp ~



本社・損害保険代理店部門

共催:三井住友海上火災保険株式会社 東京北支店 新宿第一支社

〒163-0241 東京都新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル41F

TEL:03-3347-2931 FAX:03-3347-2930 担当:澤本

e-mail:h-sawamoto@ms-ins.com